

令和3年4月21日

保護者各位

福井市東安居小学校  
校長 北 和幸

## 特別警報下での学校生活について

新型コロナウイルス感染が再拡大し、県内でも感染拡大特別警報の期間が5月9日まで延長されています。今まででは感染しにくいと言われていた若年層も、変異株の流行により、市内の学校でも感染者が出てきている状況です。

これに伴い本校でも、当分の間、これまでの感染症対策を下記のようにより厳しめに講じながら、学校運営を行っていきます。

(※黄の部分が前回のお知らせ(4/6:R3新学期からのコロナウイルス感染症対策について)から変わったところです)

ご家庭におかれましても油断なさらず、感染が広がらないよう、下記の感染予防について、ご協力いただきますようお願ひいたします。

記

### 1 感染源を絶つために

- ・37.0度以上の発熱や風邪の症状（咳が出る・鼻が出る・のどが痛い・頭が痛い等）が見られる時は、自宅で休養させてください。  
**同居のご家族に風邪の症状が出ている場合も、休養させて下さい。いずれも、出席停止扱いとします。**
- ・登校前に必ず検温し、体調不良の有無、同居家族の体調不良の有無を「健康観察表」に必ず記録(※忘れる児童が増えています)してください。登校後に職員が確認します。
- ・児童、家族が検査を行うことになった場合や、感染者や濃厚接触者と認められた場合は、必ず学校に連絡して下さい。

### 2 感染経路を絶つために

- ・登下校時には必ずマスクを着用させてください。あわせて、手拭きのためのハンカチやタオル（2枚程度）なども必ず持たせてください。（他と共にしないよう指導します）
- ・教室での授業中は、原則全員マスクを着用させます。ただし、児童間に十分な距離があり換気を行っている室内や屋外は状況に応じて着用の判断をします。
- ・登校時、外から校舎に入る時、給食前後など、こまめに手洗いを行います。
- ・多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ・手すり・スイッチなど）については、1日1回以上消毒液を使用して消毒します。
- ・下校後も不必要に外出したり、大声で騒いだり、友達の家に集まったりしないよう、お家の方でもお話しください。

### 3 抵抗力を高めるために

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのとれた食事など、お家でも生活習慣が乱れないよう普段以上に気配りをお願いします。

※SNSやYouTube・ゲーム等、家庭内でのスマートルールをお子様と共に再確認

してください。

#### 4 集団感染のリスクに対する学校の主な対応

3 条件（①換気の悪い密閉空間、②手の届く距離に多くの人が密集、③近距離での会話や発声）が同時に重なることを回避するするとともに、一つ一つの条件が発生しないよう、今年度も下記のような対策を行います。

##### ① 登校について

- ・5・6年生は体育館玄関から入り、児童玄関が密にならないようにします。
- ・「健康観察表」を提出して、手洗いをしてから、教室に入ります。

##### ② 集会や朝礼について

- ・朝礼や児童が主体の集会は、放送での活動になります。

##### ③ 授業について

- ・絶えず換気に気を配り、授業を行います。  
また、決められた時間に必ず手洗いを行います。
- ・机の配置は、出来る限り間隔をあけた状態で配置します。
- ・グループ学習、ペア学習は換気やマスク着用など3条件の回避を徹底した上で行います。
- ・音楽の授業では鑑賞教材を先に行い、歌唱や合奏を控えます。
- ・体育の授業を行う際は、可能な限り屋外で実施します。距離をとって集合・整列したり、距離をとって行うことが出来る運動を取り入れたりして、密集することを避けます。授業前後の手洗いを必ず行います。
- ・理科室・図書室など特別教室を使用した後は、共用の教材や机を消毒します。

##### ④ 休み時間の過ごし方について

- ・3密を防ぐための校内での遊び方、過ごし方について考え、共通理解していきます。
- ・図書室での本の貸し出しは、クラス単位で行います。

##### ⑤ 給食について

- ・食事中以外は全員マスクの着用、給食前の手洗いを徹底します。特に配膳を行う児童は、風邪の症状の有無、手指を確実に洗浄したか確認します。
- ・手洗いはクラスごとに時間をずらして行います。
- ・給食後の歯磨きは、行いません。
- ・食事中は、会話を控えるとともに机を向かい合わせにしないようにします。

##### ⑥ 掃除について

- ・縦割り班での掃除を行います。（※本校では無言清掃を行っています。）

##### ⑦ 下校について

- ・玄関が密集しないよう、学年ごとに時間をずらして下校します。

##### ⑧ その他、行事や欠席児童への配布物届けについて

- ・5年宿泊学習は、6月に「あわら青年の家」で行う予定です。
- ・6年生の修学旅行は、10月に行う予定です。
- ・1・3年対象の交通安全教室は6月に行う予定です。
- ・欠席児童への配布物届けは、行いません。必要がある場合は電話にて連絡させていただきます。

#### 5 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- ・「人からうつされない」「人にうつさない」ために、どのようなことに注意して生活しなければならないかを考えさせます。
- ・合わせて、誰もが感染者や濃厚接触者になりうることを伝え、欠席者、濃厚接触者、感染者等に対する偏見や差別が生じないよう指導します。お家の方でも、偏見や差別について話し合ってみてください。